

社会福祉法人エムアール会
次世代育成支援に係る行動計画（第3回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定し、着実に取り組む。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2 内 容

目 標 1 : 育児休業、育児短時間勤務などこれらに係る制度の周知や情報提供を継続して行う。

《取 組》

◎ 各年度 ～ 育児・介護休業法が令和6年に改正され、令和7年中に施行となる内容を含めた制度に関する資料の回覧や掲示などにより職員への周知を図る。

目 標 2 : 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境作りのために、幹部職員の研修を行う。

《取 組》

◎ 各年度 ～ 幹部職員の研修を継続して実施する。

目 標 3 : 次世代育成支援に係る職員の理解を深め、より円滑に育児休業等を取得できる職場環境を作るために、定期的に原則として全職員参加の職場単位の研修を実施する。

《取 組》

◎ 各年度 ～ 各職場単位で年1回以上職場研修を実施する。